48/15(1)　12版　第38914号　(明治5年創刊)(明治25年3月8日第3種郵便物認可・昭和58年9月13日国鉄首都特別扱承認新聞紙第861号)　毒日

「人体実験」報告書見つかる

旧関東軍731部隊

毒ガス弾1万発撃つ

破傷風菌接種で死者

慶大研究会入手

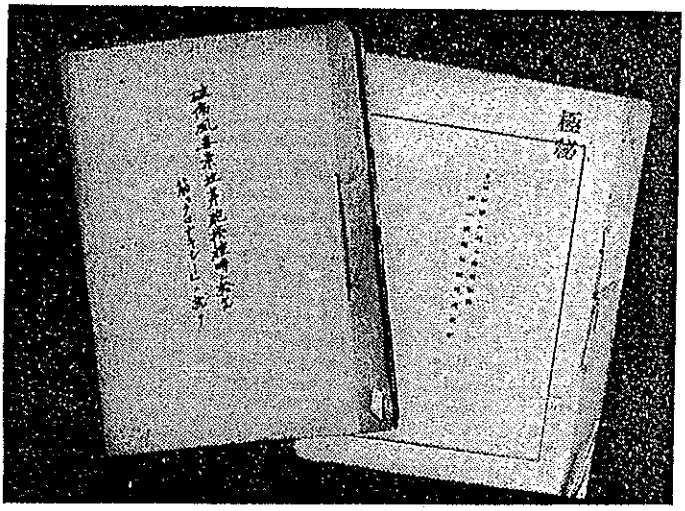

国内で初めて発見された七三一隊の人体実験報告書二編。「きい弾」(右)の表紙には「極秘」の押印

旧関東軍七三一部隊(部隊長・石井四郎元中将)が、毒ガスや破傷風菌を使い人体実験を行っていたことを裏付ける報告書の原本二冊を慶応大学太平洋戦争史研究会(代表・田中明経済学部教授)が十四日までに入手した。報告書は、野外に多数配置した人間に向かって致死性の猛毒ガス、イペリットを約一万発も発射したり、毒ガス水溶液を人間に飲ませた毒ガス実験と、破傷風菌を接種して筋肉の反応をみた実験の結果をまとめており、破傷風の実験では死亡させている。七三一部隊の人体実験については、元隊員らの証言で明らかになっているものの、実験を証明する本格的な資料は発見されておらず、両報告書は「貴重な歴史的資料」と注目を集めている。(19面に関連記事)

見つかった資料は「きい弾射撃二因ル皮膚傷害並一般臨床」的症状観察と「破傷風毒素並芽胞接種時ニ於ケル節『クロナキシー』ニ就テ」と題する報告書二冊。これらは慶応大学太平洋戦争史研究会が国内で入手し、同会の松村高夫・経済学部教授らが分析を進めていた。

「きい弾……」は昭和十五年九月七日から十日にかけ、致死性のイペリットを人体に向けて発射した実験など五種類の実験結果をまとめたもので、実験対象とされた人間は二十一人。全員番号がつけられている。報告書は全文四十二頁で、末尾に症状の一覧表と人間の配置図がついている。表紙には右上に「極秘」の朱印が押され、左下に「加茂部隊」(七三一部隊の別名)と書かれ、その横に毛筆で「A軍医少佐担当」と記載されている。

実験は①三地域に着衣、場所など様々な条件で配置した人間に向けイペリットを千八百発、三千二百発、四千八百発発射②毒ガス弾射撃終了後、様々な条件で人間を一定時間配置③毒ガスを浴びた人々に発生した水泡から内容液を取り出し、別の人間に接種④イペリットとルイサイト(イペリットと同種の致死性毒ガス)の水溶液を人間に飲ませた⑤その水溶液を除毒して人間に飲ませた――の五種類。実験は全部で三十例にのぼり、それぞれについて「被験者」症状を記述している。

毒ガス水溶液を飲ませる「原水攻撃」では、原液を飲ませるだけでなく右目に点眼し、その影響を調べ、おう吐、下痢、粘血便などを確認している。また、マスクをつけずに構築物の中に置かれ、合計三千二百発のイペリットを浴びた「三〇三号」は、その翌日おう吐を繰り返し、目や背中、内股などに粟粒大の水泡が無数にでき苦しんだと記載している。いずれも数日間の症状の変化をみただけで、報告書にはその後の経過は書かれていない。

「破傷風は……」は、破傷風の毒素と芽胞を「被験体」の足背部に接種、発症時の筋肉の電位変化を測定している。実験は永山中佐の指導でA軍医少佐を接種が担当したと記載されている。破傷風菌の毒素を致死量の千倍、百倍、十倍に分け、十人に接種。また、体内に入って毒素を産生する芽胞は二人に接種し、それぞれ電位変化を測って破傷風菌の作用の程度などを調べている。このうち毒素を接種された二人は死亡したことを示す記載がある。

文部省の主張覆す

松村高夫・慶応大経済学部教授の話　七三一部隊が生物化学的兵器の開発のための人体実験を行った文献的資料が発見されたことは大変重要な意味をもっている。また、七三一部隊の人体実験は家永教科書裁判の第三次訴訟で大きな争点の一つになっているが、この資料の発見で文部省側の主張を覆すことになろう。研究熱心な医師が植民地支配の中で、こういうことをしてしまうことの意味を改めて考えてみる必要がある。

きょう終戦記念日

――各地で多彩な催し

二十九回目の終戦記念日を迎える十五日、東京・九段の日本武道館で政府主催の「全国戦没者追悼式」が、また近くの千鳥ケ淵戦没者墓苑で社会党、総評など主催の「八・一五戦争犠牲者追悼式典」が開かれる。(2面に各党談話)

武道館の追悼式は天皇陛下をお迎えして午前十一時五十分から始まり、正午に黙とうをささげるが、これに出席する中曽根首相と千四閣僚が同じ九段の靖国神社に参拝する。またこれとは別に「みんなで靖国神社に参拝する国会議員の会」(会長・金丸信自民党衆院議員)の議員が恒例